

令和5年度事業計画

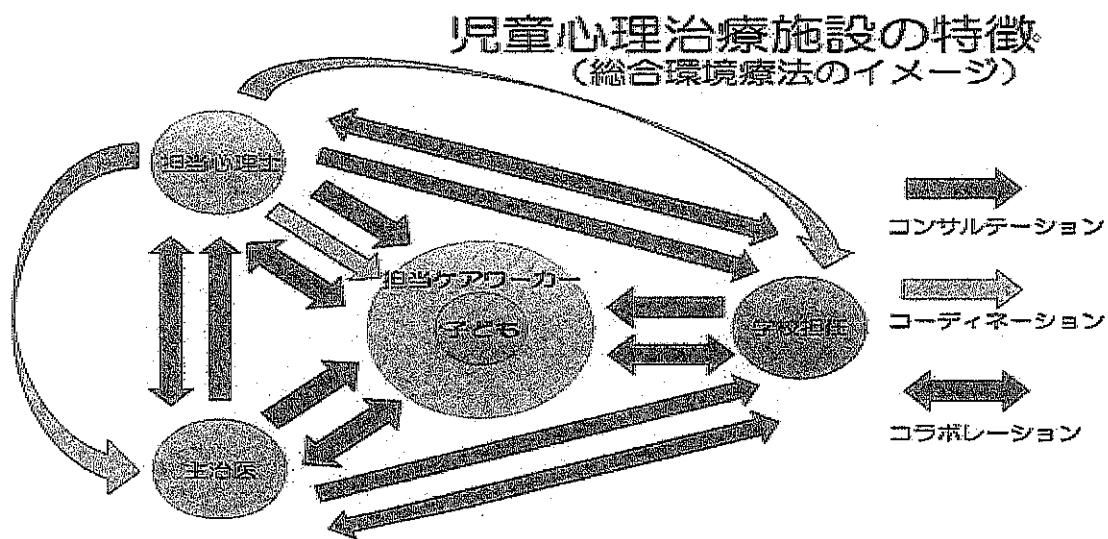
児童心理治療施設みらい

基本方針

児童心理治療施設における治療・支援は、施設全体が治療の場であり、施設内で行っている全体の活動が治療であるという「総合環境療法」の立場※をとっています。子どもにあたたかい落ち着いた生活の場を提供し、子どもたちが適切な愛着関係を築くとともにさまざまな体験により力をつけ、他機関とも連携して、社会性を養い、子どもの生きる力と心を育みます。

※ 総合環境療法の立場とは

子どもたちは、これまでの逆境体験による傷つきや個々の発達特性により、人への不信から、さらに不安を呼び、日常生活のさまざまな面で生きにくさを抱えています。この生きにくさを医療（児童精神医学）、心理（臨床心理学）、生活（児童福祉学・保育学）、教育（教育学）など各領域の専門スタッフが、各専門の治療技法で対応するだけでなく、それぞれの協働により、子どもたちが施設での生活をより治療的な経験にできるように、日常生活、学校生活、個人心理治療、集団療法、家族支援、施設外での社会体験などを有機的に結び付けた総合的な治療・支援のことを言います。（HP「みらいの治療」から抜粋）



重点目標

(1) 安心、安全な暮らしの補償

リズムある生活と一貫した予測可能な生活を基盤に、快適な衣食住、恐れと不安が低減された環境（トラウマインフォームドケア）の中で適切な愛着関係を築く。

(2) 子どもの権利擁護をベースとした生活文化

公平で多様性を踏まえた子どもへの配慮を行うとともに、心身の回復と健全な育ち

への支援、アセスメントを踏まえた個別的な支援（オーダーメイドの支援）、支援方針への子どもの参画とアドボカシーを行う。

(3) 健康なバウンダリー（境界線）感覚を育む生活

子どもも大人も力による解決をしない。（支配一被支配の徹底排除）

心地よい生活の枠と互いを守るためのルール、自他のものを大切にし、自他の区別、境界線を犯さない、させない感覚を育成する。

(4) 主体性を育む生活文化

自分の意見を持つことが尊重され、主体的に生活に参加する環境をつくる。子どもの意見を尊重した自立支援計画の策定が行われ、目標が達成される。

(5) 社会的自立に向けて、可能な範囲で体験の機会を多く用意し、発達段階に応じた体験を通して、信頼関係を深め、将来の自立に向け支援する。

実施計画

1 行事計画

みらいにおける主な行事の計画は別紙のとおりである。

なお、他が主催する行事にも積極的に参加する。

2 児童の権利擁護の推進

・みらい子ども会の開催

全ての子どもが個人として尊重され、意見を言い、多様な活動に参加できる機会をつくる。将来に夢を持ち、ともに喜びを実感できる楽しい生活をつくる。

・意見箱のフィードバックと第三者委員（アドボカシー）の設置

施設での日々の暮らしをとおして感じる考えや意見を聞くために「意見箱」を取り口玄関に設置している。今年度より子どもの意見に適切に対応するため、子どもの意見のフィードバックについては、児童と職員がともに話し合いを通して回答する方法をとります。

さらに今年度から、弁護士と元施設長の二人に法人の第三者委員になってもらい、苦情解決だけでなく月1回程度、入所している子どもの声や思い、悩み等を聞き出してもらい施設として適切な対応を考えていきたい。

3 ケースカンファレンスの実施

生活、心理、医務の各部署が参加し、事例検討をとおして子ども、保護者により良い支援のための包括的アセスメントを行い、子ども、保護者に対する理解を深め、一貫した支援を共有し援助技術の向上を図る。毎月の職員会議の午後に全員参加のケースカンファレンスを行う。

4 集団から離れた個別的支援

社会的自立に向けて、可能な範囲で体験の機会を用意する試みとして、「こころ」、「親子訓練室」を活用し、「個別ライフプログラム」で職員の支援を受けながら「できる生活体験」を積み重ねる。その中でとともに考え、相談し、行動できる子どもと大人の適切な関係作りを練習します。子どもの年齢、発達に応じ、将来の社会生活に必要な知識や技術などを含めたオーダーメイドの支援の実践を積み重ねます。

5 退園児童の支援

みらいを退所した子どものアフターケアを行い、退所児童との交流参加を企画した行事を子ども会が主催し実施したい。

6 児童精神科医療

2名の児童精神科の嘱託医が2週間に1回来所し、特別な配慮のある生活環境でも、眠れない、不安がある、些細なことがきっかけでパニックになる、虐待を受けたことによる心理症状がある等の場合は、専門家の立場から助言、スーパーバイズを行う。受診して必要な検査などを受け、診断を踏まえて薬物療法を行います。

7 性教育の充実

児童間で生じる性的な問題は、生きる権利擁護の観点からも非常に重要です。今年度も性教育委員会が中心となり子どもの年齢や能力に応じた性教育に継続的に取り組みます。また定期的な性教育委員会の会議、施設内の研修の実施、外部研修に参加し研鑽を積む。

8 新型コロナウイルス感染防止対策について

今後も引き続き新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症対策として、児童、職員がともに、手洗い、うがい、アルコール消毒、マスクの着用、検温、換気などを励行します。また同時に生活習慣を整え、活力ある生活を通して健康の増進を図ります。

9 防災訓練の実施について

今年度も年度当初に1年の防災計画を策定し、毎月の避難訓練、消防訓練の充実を図り、年2回(9、3月)の総合訓練を実施します。今年度は職員の意識づけを目的としたマニュアルの策定と職員の防災知識の向上に務めていきます。

10 児童家庭センターきずなどの連携推進

引き続き附置施設であるきずなのソーシャルワークとみらいの心理治療を有機的に連

携させ、関係機関と連携し、児童、保護者に対して入所時から退所後まで切れ目のない一貫した支援を行います。

令和5年度 実施行事計画

1. 給食関係の充実

食を通して、発育、発達過程に応じた「食のスキル」を育て、そのための環境づくりをする。子どもの嗜好調査を実施し、より有効な献立を考えていく。月1回の給食委員会を実施する。四季に応じた行事食や畠で収穫した食材を取り入れ食の楽しみを味わう。

2. スポーツを通じ、ルールやマナー、集団で過ごす楽しさを実感してもらい自信を取り戻すとともに、協調性や自立する力を育み、心身の成長の増進を図ります。

3. 健康管理は主に看護師があたり、身体測定や予防接種などを行い、心身の健康管理に万全を期していきます。また、毎週、精神科医師とのケースカンファレンス・診察を行い、看護師を中心に心理士、生活指導員と協力しながら児童の生活の安定、メンタルケアに細心の配慮をしていきます。

4. コロナ禍で実施できなかった遊びや学習指導、ドッグセラピーなどのボランティアを受け入れ、地域資源を活用しながら、子どもとその家族を支援します。

5. コロナ禍で実施できていなかった音楽を聴き、歌い、和太鼓などの楽器演奏を行い、治療の一助とともに、清掃活動など地域へのボランティア活動に参画します。

6. 夏休みには、全員が園芸、手芸工作、絵画、サッカー、レクリエーション等、何かの活動に参加し、情緒の安定と活力ある生活を過ごします。

7 職員研修（施設機能強化推進費事業）3年余りコロナ禍で研修会はリモート開催をなっていましたが、今後はできれば多くの研修会等へ職員を参加させたい。また法人としても職員の資質向上やよりよく仕事ができるよう専門家を招き研修会を実施したい。

令和5年度実施行事計画

児童心理治療施設 みらい

※ 一部分校行事含む

| 月 | 行事 |
|----|--|
| 4 | お花見会（お花見弁当） |
| 5 | 子どもの日行事 児童福祉週間（県知事来園 図書贈呈） 和歌山城清掃活動 「虎伏学園だより」発行 |
| 6 | 磯の浦海水浴場清掃 児童福祉施設フットサル大会（近畿大会予選） 中3修学旅行（分校） |
| 7 | 七夕まつり 磯の浦海水浴 野外行事（キャンプ） |
| 8 | 磯の浦海水浴 プール外出（秋葉山） 野外行事（キャンプ） 夏季一時帰省 とらふす祭り |
| 9 | 防災の日（避難訓練） |
| 10 | ボーリング招待 レストラン食事（招待） 運動会（分校） |
| 11 | 民児ふれあいの日（招待） 七五三 にしぞき祭り（和太鼓演奏） 児童福祉施設フットサル大会 みかん狩り（招待） 「虎伏学園だより」発行 小6修学旅行（分校） |
| 12 | フットサル大会（近児心） クリスマスツリー点灯式 クリスマス会 大掃除 お正月一時帰省 年賀状 |
| 1 | 初詣 お年玉 書き初め フットサル大会（和養協） |
| 2 | 節分豆まき 持久走大会（分校） |
| 3 | ひな祭り 市社協まつり（和太鼓演奏） お別れ遠足 卒業式（分校） 春季一時帰省 総合訓練（防災） |

※ お誕生日会食 お誕生日は担当職員と一緒に外食してお祝いします。

希望の品をプレゼントします。

避難訓練 毎月実施します。

総合防災訓練 9月、10月（予定）に実施します。